

令和5年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（第2回） 会議録

| | |
|--|--|
| 開催日 | 令和6年3月13日（水）午後15時40分から午後17時00分まで |
| 開催場所 | オンライン開催 |
| 出席委員等 | <p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>青砥 恭委員（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事）</p> <p>秋葉 由美委員（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会男女共同参画センター横浜南管理事業課長）</p> <p>池田 誠司委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部長）</p> <p>中西 英一委員（横浜市主任児童委員協議会鶴見区代表）</p> <p>濱田 静江委員（社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長））</p> <p>松橋 秀之委員（社会福祉法人日本水上学園理事長 特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>渡辺 克美委員（認定NPO コロンブスアカデミー理事長）</p> <p>（行政職員）（敬称略）</p> <p>深海 淳一郎委員（こども青少年局西部児童相談所長）</p> <p>三瓶 淳委員（横浜市城郷小学校校長）</p> |
| 欠席委員 | 今井 夏子委員（戸塚区川上保育園園長） |
| 傍聴 | 0名 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度の重点取組の進捗状況及び6年度の重点取組について 2 意見交換 3 その他 |
| 1 令和5年度の重点取組の進捗状況及び6年度の重点取組について （事務局） | <p>資料3・資料4に基づき説明</p> <p>参考資料1-1・参考資料1-2に基づき説明</p> <p>LINE相談につきまして、2月末時点での実績について少しご紹介させていただきますと、始まってから2月末までで対応した件数が2177件となっております。おおむね1日当たり15件というような数値となっております、相談してくれた対象者の年齢ですが、14歳以下と15歳から19歳ということで、ティーンエイジャーの割合が88%と多くなっております。対象者の属性ですが、今回、小学校4年生以上を対象にさせていただいて周知などをいたしました、小学生が一番多くて67%、相談の対象者との続柄ですが、本人が87%、次いで相談対象者のお母様が10%という割合となっております。内容は最も多かったのが学校生活ということで、お友達とのことが最も多くて41%、その他人間関係や家族の関係がいずれも19%というこ</p> |

とで、ここが主訴ということでベスト3となっております。対応した結果ですが、このよこはま子ども・若者相談室は、あくまでも相談のハードルを下げて、そこから相談者の状況に応じて専門相談につないでいくことを特徴としておりますが、青少年相談センターへの引継ぎがあったのは15件でした。そのほか、青少年相談センターも含めて助言ですとか、情報提供やほかの機関を紹介したものを合わせると35%という対応結果になっております。

あと2点、ご紹介させてください。重点取組の説明にはなかったのですが、資料に「よこはまこども未来応援ガイドブック」というものをご用意させていただきました。昨年度から委員を務めてくださっている方には一度お配りしているものですが、子どもの貧困対策に関連する支援制度や相談窓口があることを知らない、具体的な手続が分からない方に適切な支援が届くように、制度の概要や相談先等を横断的にまとめたこども未来応援ガイドブックを昨年3月に作成しております。今年度は3月末までということで間に合わなかったのですが、多言語版をご用意する予定しております。英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、ハングル語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語を作成して、区役所や関係団体に配付してご活用いただく予定になっております。前回、中西委員から、こういった制度がしっかり地域の方に伝わって、PTAの方や主任児童委員の方が気づいたときにつなげるようにというご意見を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

もう一点は、ひとり親家庭の支援についてになります。令和6年度は国の動きも踏まえて拡充している事業がたくさんございます。また、来年度、横浜市では、第5期の横浜市ひとり親家庭自立支援計画の計画策定を予定しています。このあたりにもご意見を頂きたいと思っておりますので、令和6年度のひとり親家庭の自立支援に関する予算案、計画の策定について、補足の説明をさせていただきます。

資料4-2・資料4-3に基づき説明

2 意見交換

(事務局) 本日の意見交換は、ここに書いてある順番で「ひとり親家庭への支援」、「生活支援・学習支援」、気づきつなぐ「仕組みづくり」、それから、「施設等を退所する子どもへの支援」という順番で、ご意見を賜ればと思っております。まず初めに、ひとり親家庭への自立支援について、本市の取組、来年度の計画策定等についてもご紹介させていただきました。この件に関して何かご意見等頂ける方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(湯澤委員) 国の制度の在り方も変わるということで、今後の展開に期待したいと思っております。児童扶養制度の対象にならない方というのが、一つは児童扶養手当から少し基準を超えた方がいらっしゃるということですが、あともう一つ、様々な条件から、どうしても保護者の親御さんと3世代同居を選択せざるを得ない場合に、祖父母の収入が要件で算入されて、児童扶養手当の対象から外れる場合が

あるかと思えます。でも、親と同居しても、ご自身の収入自体は厳しいというよう
なことがありますので、そのような方々にも様々な情報が届いたり、横浜市は様々
に事業を展開してくださっているのです、サポートが行き届くといいなと思った次第
でございます。

それから、ひとり親のところで、収入に占める家賃でとても厳しい状況があろう
かと思えます。これは質問で、ひとり親家庭の住宅支援資金の貸付事業があるかと
思いますが、このあたりの利用の状況と伺いますか、どのような形になっているか
教えていただけると助かります。

(事務局) 2点ご質問いただきました。まず1つ目、制度対象で、同居している親御さんの
所得によって、ご本人は苦しいのに児童扶養手当の対象にどうしてもならないとき
があるということで、本当にそれはジレンマとして難しいところだなと思っていま
す。今回、国の所得要件が若干ですけれども上がったところで、2割ぐらい影響が
あるかなと私どもは思っております。対象となる方には利用可能となる制度のご案内
を積極的にしていくとともに、国の制度の枠が拡充したことで、今までは親御さ
んの収入によって対象とならなかった方が新たに対象となつていただけるというこ
とでは、少しは緩和に向かって進んでよかったなと思っているところもございま
す。制度が届くように、私どももしっかりと皆様にお伝えするとともに、必要に応
じて国に実態を伝え、市として要望していくことも必要だと思っております。

2点目の家賃の問題で、住宅支援貸付金といたしまして、高等職業訓練を受給しよ
うという場合に申請しますと、住宅支援の貸付けを行うという事業ですが、昨年度
は33人の方が受けられています。その前の年が8人だったということで、制度周知
がだんだん進んできて、知られることで33人に増えていきまして、今年度は11月時
点の数字になりますが、もう既に30人近くということで、制度の浸透とともに利用
される方も増えてきていると思っております。

(湯澤委員) 利用が広がってきているということで、よかったと思えます。

(中西委員) ひとり親世帯フードサポート事業について知りたいのですが、母子福祉団体とい
うのはどういった団体になるのですか。

(事務局) 具体的には、一般財団法人母子寡婦福祉会、この1月から名称がひとり親家庭福
祉会に変わっていますが、そちらになります。

(中西委員) その団体が実施しているものだけ費用の助成があるということですか。

(事務局) 今回、予算で位置づけておりますのは、今までぱくサポということで続けていた
部分を転換していくということで、来年度計上しているのはその予算となっております。

(中西委員) わかりました。

(池田委員) 今の中西委員の質問に併せて、ぱくサポがこれに変わっていくということだっ
たのですが、今後、実施していくに当たって何か工夫みたいなものがあれば教えてい
ただきたいと思いました。物価高騰で困窮している世帯に食品を渡すということで

すが、食品を渡すときに関係をつくったり、今の生活状況やニーズを把握する良いきっかけになるのではないかと感じていますので、もしそういうアイデアがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

(事務局) ご提案ありがとうございます。まさに、食料品をお渡しするときは、ただお渡しするというだけではなくて、実際にお困りの状況があると思っていますので、そのあたりの状況もしっかりと酌み取って、支援の必要があれば支援につなげていくことが大事ではないかと思っています。工夫といたしましては、今回、具体的にどうするか実施団体と協議しているところではありますが、ぜひ取り組めるといいなと思っていますのが、まず1つ目は、実際に来ている方との雑談でお話などを聞きながら、必要がありましたらひとり親の支援につなげるということで、その部分を強固に行っていきたいと思っています。今の実施形態で想定しておりますのは、ひとり親家庭福祉会の事務所のすぐ隣の倉庫で食料支援を行っていますので、スタッフと近い場で行えるということがまず一つ、メリットと思っています。そこで拾ったものを、同じひとり親福祉会が、ひとり親サポートよこはまという、ひとり親の支援の運営機関を担っているところがございますので、そちらにつなげていくと。つかんだ情報を相談支援につなげていくというのを、しっかりとばくサポ以上に築き上げていきたいと思っています。

あともう一つは、どこまでできるかというところはあるのですが、実際に取りに来ることが難しいけれどもものすごく困っているという方には、宅配みたいな形でいつか物を届けながら、実際に困っている状況が続くようだったらさらにプラスしてどのような支援ができるかというところでいけば、そこは積極的なアプローチにもつながると思っています。そのような形で、ただ単に物をお渡しするだけではなくて、生活の困窮に寄り添って支援につなげていく工夫ができればと思っています。説明は以上です。

(池田委員) ありがとうございます。社会福祉協議会でも食品の頒布会などを行っていて、把握した課題にどう対応していくかという話し合いなどもしています。個人情報とは別として、何か課題みたいなものを共有化できるといいなと思っていますので、ぜひそういう機会をつくっていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

(事務局) ぜひ一緒に共有しながら、共に進めるとありがたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。一旦次に進ませていただいて、次は、将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」についてということで、資料4-1で、来年度の私たちの重点取組として4つの事業を載せさせていただいて、調査・検討などしたいと思っています。このあたりにつきまして、皆様から何かご意見を頂ければと思います。

(濱田委員) 資料がとてもすてきにできていてありがとうございます。字も大きいし、助かりました。昨日、ある中学校の卒業式に、うちの寄り添い型の生活支援コーディネー

ターが招かれて行ってきまして、4人卒業するところを無事見届けることができました。雨のすごく降るときに卒業式を迎える子どもたちは、でも、とても晴れやかに参加できました。実は去年は定時制の受験だけだったのですが、今度は全員が全日制の学校を自分で探してきて、1年かけて、もちろん南区の地域の方たちの応援もあってですが、無事に自分の受けたい学校に自分が取り組んで受験しました。お名前を忘れてこないでねとか、時間に行くのよとか、毎日せかしてはいたのですが、見事合格してくる子どもたちはすばらしいなと思います。いろいろなチャンスを与えていただいて、本当にありがとうございました。これは、子どもたち全員が皆さんにお礼を言ってくださいと言ったので、お伝えしたところでございます。たった4人の子どもですが、全員が同じ気持ちで卒業式を迎えることができ、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。その子たちは卒業してしまうのではなくて、引き続きもう少し関係が続けながら見守っていただけるように、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

(事務局) 市役所の職員としても、そういった現場のお子さんたちのお話を聞けるのを大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

(渡辺委員) ご説明ありがとうございます。寄り添い型の学習支援事業についてのご質問で、以前に金沢区のいろは塾で関わらせていただいたのですが、今現在、この学習支援事業というのは、ケアプラザの会議室を2時間お借りしての取組になっているかと思いますが、この中で重点取組に書かれている自立に向けた講座の開催や居場所等の支援の実施というのは、具体的にどういったものをされているのかをお聞きしたいと思いました。私たちが関わっていた中高生は、すぐに勉強に進めるようなお子さんではなくて、ある程度信頼関係ができ、スタッフやボランティアの大学生と関わった上でやっと少しモチベーションが上がってから、将来について、受験に取り組んできています。高校に入ってからやはり彼らにとってはチャレンジがすごく大きくて、その子たちが学習支援の事業の居場所として利用しながら、今の困り感や孤立しないようなサポートが以前はできていたのですが、現在の様子やほかの区でのことがお聞きできたらと思いました。よろしくお祈りします。

(事務局) 重点取組の2番目、寄り添い型学習支援事業の文章のところをいくと、特に後段の「また、高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します」ということで、恐らく区ごとによっても様々な取組があろうかと思しますので、ご紹介できるものがありましたらご説明させていただきます。

(事務局) ご質問ありがとうございます。こちらの事業は、中学生の教室と、高校生世代の方を含めた高校生への支援ということで、中学生並びに高校生世代に対する学習支援事業を展開させていただいているところでございます。中学生に関しましては、資料にも記載されていますとおり、家庭での学習環境に難しさを抱えながらも、ご本人の自立に向け、ご本人のご希望に沿った進路を選択していただくということがとても大切なことだと思っております。委員からご質問がありました高校生世代に対する将来の自立に向け

た居場所支援になりますが、こちらの目的としましては、タイムリーな困り感を落ち着ける居場所で共有できているところが一人にさせないことにつながるとも大切な取組とっております。また講座支援では、将来に向けてどういった選択をすればいいのかということをご本人の中で考えていただく機会を提供することを目的に、様々な講座を開催しているところでございます。区の規模によって実施している講座はまちまちですが、その中で多く取り上げている講座の一つとしましては、マネープランニング研修です。ご本人が将来、社会に出たときに、どういったお金の使い方や考え方をしなければいけないのか、専門の講師に来ていただいてお話しをしながら、実際に自分もロールプレイを通してお金の使い方について学んでいく、そんな講座をしているところもございます。あとは、夏場に実施しているところが多いのですが、実際に大学のキャンパスに足を運んで、どういったところで大学生は勉強しているのかなということを実体験していただく。それをするによって、将来の幅を広げていく、見識を広げていくということを実験の目的の一つとしてやっているところでございます。

最後にお伝えするのは、多くの区で実施しているのですが、高校生世代として居場所に参加している高校3年生が、実際に教室に通っている中学生に対して、「高校で自分はこのことを学んでいるんだよ」とか、「高校を選ぶときにこういうことに気をつけて選んだんだよ」という実体験を、自分の言葉で話すことによって、ご本人がどのように学んできたのか等の振り返りをしながら将来につなげていくということを実践していただくことが、とても大きい成長につながる取組の一つとっております。これからは高校生世代の方を含む高校生に対して、幅広い選択肢を提供できるような取組を今後も推進してまいりたいとっております。

(渡辺委員) 高校に入った高校生が中学生に体験を伝えるというのは、現場で見ている、ふだんの雑談の中で先輩に聞くというのが彼らにとってはすごくモデリングとしては有効だったなと感じているので、ぜひそういった講座も。あと、スマホは皆さん大分持ち始めていますが、タブレットを持っていなかったりしますので、タブレットをいそいで5台頂いて1人1台お貸しして、その時間だけですが、立ち上げから全部自分でやっていく講座をやって、子どもたちはその時間をとても楽しみにしていたなということを今思いました。あと、大学の見学もとても有効ですし、マネープランニングの中で個別の質問ですごく多かったのが奨学金制度とか、親御さんが全くそういったところに対応できない方、外国につながるお子さんも多かったのも、そういった講座もあるといいかなと思いました。

(青砥委員) 寄り添い型生活支援事業と寄り添い型学習支援事業の2つがあって、特に生活支援事業は、利用者の子どもの数も非常に増えて、充実した形で展開されているというのはとても素晴らしいとっております。それで一つ、学習支援事業も、これは全国でやられていて、今、生活・学習という2つのタイトルが多くの地域で行われるようになりましたが、問題は、やはり学習支援事業だけでは不足していて、子どもの貧困は家族、親の貧困ですから、親の支援もしなければいけない、相談も

乗らなければいけない。それからもう一つは、貧困から脱するために最後の決め手は、高校を中退させないで、たとえ中退しても、そこできちんとした就労なり、社会につながるところまで見届ける、その課題があらうかと思います。一般的によく包括的とか持続的と言われていた由来だろうと思いますが、そこで学習支援事業も1000人を超える子どもたちがこの教室に来ている。当然ながら、勉強を教えるだけではなくて、いろいろな課題が出てくるだろうと思うのです。そこで、学校に行っているか行けていないか。今、不登校の子どもたちがものすごく増えております。不登校というよりも、長期欠席というカテゴリーでいうと不登校のほぼ倍近く、学校となかなかつながりにくい、行きにくいという子どもたちが増えている。貧困層の中から不登校や長期欠席の子どもたちがたくさん出ているというのは、不登校研究をしている方々からの情報では、不登校の原因の一つは学力問題にあり、もう一つははじめの問題であると。そこが貧困層の中からたくさん発生しているということは、よく指摘されているところです。とすると、学習支援事業の中にも、子どもの困難や家族の困難にきちんと向き合った施策が必要になってくる、これは必然的に必要になっていくと思います。

そこで一つは、今後の課題だと思いますが、生活と学習というものをどのようにつなげていくのかということと、子どもの困難を長期の期間に、子どもの成長に従って、小学生、中学生だけではなくて高校を卒業するまで、とにかく社会につながる場で支援していくためには、やはり地域の拠点が親の相談に乗ったり、遊びに来たり、利用する時間だけでなくいつでも利用できるような地域の拠点化が必要になってくるのではないかと私は考えております。そこで、もしそういう施策を将来、検討することが横浜市もあるとすればすばらしいと思っておりますが、また、そういうことを検討していただければいいなと思います。地域で子どもたちを支援するスタッフだけではなくて、地域社会全体がそういう子どもたちを支えるシステムに将来、発展すればいいなと考えております。

(事務局) 頂いたご意見も踏まえて、私たちこども青少年局、教育委員会、健康福祉局というような、子ども、子育て、教育の部門が一緒にやっっていこうと思っておりますので、地域という視点も考えながら、この事業の今後を考えていきたいと思っております。

(池田委員) ひとり親家庭の受験料補助事業について、基準はありますが、対象の数の制限があるかどうかということを確認したいのと、あと、民間でも奨学金的な補助金があって、そういうものとの併用ができるかどうかをお尋ねしたいと思っております。

(事務局) 今まだ国のほうから具体的な指示が明確に来ておりませんので若干検討中のところもございますが、ほかとの併給ということでいきますと、今想定しておりますのは、いわゆる共通テストの受験料にプラス私立を1校受験すると大体5万3000円程度というのがありまして、そこを基本に横浜市としては打っていくことを考えています。あと、そのほかのところでのいろいろな補助というものは、かぶりがなければ併給も可能かと思っておりますが、そのあたりはほかのものを見ながらやっってい

くと。特に国が何かこのように制限を設けなさいということではなく、自治体の考えでいいという部分もございますので、そこは丁寧にほかの制度を見ながら、かぶりがなければいいようにできるといいかなと思っております。あと、数の部分ですが、一応、横浜市では、児童扶養手当の受給世帯で一定条件、一定条件といいますが、現役高校生で、浪人生は今回の制度の中では対象にならないので、現役の高校3年生が受験する場合、横浜市は全員対象ということで考えております。申請を頂ければ対象にしていきたいと思っております。

(池田委員) ありがとうございます。前回、ご案内したかどうか忘れてしまったのですが、横浜信用金庫さんのよこしんふれあい財団が100周年を迎えて、年間100名に5万円ずつ、大学受験の経費を奨学金としてお渡しする仕組みが今年度から始まっています。そこが併用できるかどうかというところでちょっと気になったので。

(事務局) 承知しております。できるだけかぶりがなければ利用できるようには検討できるというのかなと。せっかくのそういう寄附のお話があるところですので、うまくかぶりがないように制度設計できればいいかなと思っております。

(事務局) 少し先に進ませていただければと思います。残り2つご用意しているのですが、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」ですとか、「施設等を退所する子どもへの支援」ということで、まとめて進めさせていただければと思います。

(秋葉委員) 質問というよりは応援メッセージみたいになってしまいましたが、ひきこもり等の困難を抱える若者への支援の推進ということでピアサポート事業を始めるとお伺いしました。私どもも働きづらさを抱える女性を対象にガールズ編しごと準備講座というものをやっております、その講座の中で、OGの方からの体験談が参加者の方からも非常に好評です。それと同時に、その体験談で登壇していく話す側の方にとっても非常に大きなエンパワーメントになる仕組みかなと思っておりますので、ピアサポート事業にサポーターとして参加する方にとっても励みになったり、後押しになったりするような仕組みかなと思います。ぜひたくさんの方にこの事業に参加していただき、ピアサポーターとして登録していただくといいかなと思っております。この場を借りて応援のメッセージを言わせていただきました。

(事務局) 応援メッセージを頂きまして、どうもありがとうございます。私たちも初めてこのピアサポーター事業をやる中で、どういう形で進めさせていただこうかと考えておりました、今のお話はとても参考になりました。今後、事業を実施していく中でまた検討させていただけたらと思っております。講座の講師ですとか、相談等への協力も、今のところメニューとして考えておりますので、ぜひ進めていきたいと思っております。

(松橋委員) 先ほど濱田委員が卒業という話をされていましたが、私の関係する養護施設でもこの時期に卒業をする子どもたち、特に高校3年生が社会に出るといふか巣立っていくことへのセレモニー、お祝いの会を行っています。今日もこの会議の後、そう

いうパーティーがあります。その中で思うのは、今日の話の中にありました進学するための学費等の支給、あるいは家賃の支給をしていただけるようになり、今までと違って、高校生たちが進路を考えるときに、大学や専門学校の進学も選択肢として考えられるようになってきたことです。また、現場の職員としても家賃を補償していただくと子どもたちの生活が安定し、とてもありがたいと思っています。自立の概念や定義も変わってきました。以前は経済的、精神的自立などと言っていましたが、今は自分自身を大切にして、人を信頼し、困ったときに相談をすること、応援や支援を受けること、そういう人を信頼し適度の依存ができるような子どもに育てていくという事が大切であると考え方が変わってきていると感じています。寄り添い型学習支援やこども食堂などでも、先ほどおっしゃったように人との出会いが大切だと私も思っています。孤立を防ぎ、自立につながるために良い人との出会いがとても大事だと思います。我々、施設の職員も、アフターケアの一番大事なことは、施設の中に行われるインケアの中で子どもたちと職員が信頼関係をつなぎ、人に相談し、信頼できるような生きる力を子どもたちに身につけてもらえるようにすることだと思っています。いろいろな形で制度を広げていただくことにより、社会的養護の子どもたち、ひとり親家庭の子どもたち、貧困の中にある子どもたちがさまざまな選択肢を持てることがありがたいと思います。先ほどのLINE相談の、よこはま子ども・若者相談室もでき、相談できるところが幾つもできていくことが大事だと思います。私どもはチャイルドラインの活動をしておりますが、チャイルドラインでも、誰にも相談できないという状況の子どもたちが電話をかけてきてくれます。その中で、よこはま子ども・若者相談室も紹介できていったらいいなということをお話を聞きながら思いました。人との出会い、人と人、あるいは制度とつないでいくことがとても大事だということ、今日お話を聞きながら思いました。以上です。

(事務局) 頂いたお言葉を胸にして、私たちもしっかり考えていきたいと思えます。

(渡辺委員) 今、つなぐというところで思ったのですが、このようないろいろな寄り添いも含め、あと、7区ではありますけれども活動拠点とか、横浜市の中に4か所のユースプラザと相談センターがあるので、そこにつないでいく。寄り添いのスタッフの方にユースプラザのことを知っていただければ、先ほど青砥委員がおっしゃっていた、子どもや家族の相談する場所というのは、実は横浜市にユースプラザや相談センターがしっかりとあるので、そこに早い時点でつないでいけたらいいのかなと。あと、ピアサポーター事業では、実際、南部ユースプラザのほうでもいろいろな方に体験談とかをやってもらっています。セミナー相談会で各区に毎年行くときには、南部ユースプラザの当事者のメンバーにお話ししていただいたりということもしているので、ぜひこれをもっと具体的にしていけるといいなと。そこに高校生の子どもたちが寄り添いの場所でお話ができるような機会もあつたら、いろいろつながりながらネットワークが広がるのではないかと。せっかくあるそれぞれの事業がそれ

ぞれだけではなくて、ここがもっとつながっていくと親御さんの相談もユースプラザではもちろん受けられるので、そういったことが実現していくともっと深くなるかなと思いました。

(事務局) 貧困の計画がスタートして今、7年たっていますが、事業の数を増やしていくことがこれまで中心だったかなと、私としては振り返ります。これからは、そこを横につなげていったり、斜めにつなげたり、今言っていたような地域みたいな視点をもっと取り入れていくことが大事になってくると思いますので、本日頂いた意見も踏まえて、引き続き進めてまいりたいと思います。

(湯澤委員) 社会的養護経験者の支援ニーズ等の実態調査を実施するというので、大変貴重な取組だと思います。これだけ物価高あるいはコロナ後の精神的なダメージがいろいろ出ている中で、実態把握が必要だということ。一方で、国の自立支援資金貸付事業では、進学した人たちや就職者の方が結構大きなお金をここで借りられるということもあって貸付けを受けていますが、卒業後とか就職してから5年続けて働かないと返還免除、当然免除が受けられないとか、退学してしまうと借金になってしまうとか、リスクがある部分もあって、中には退学して借金を背負っている方も出てきているかと思うので、様々な広い対象者の方々の実態が把握できるといいなと思いますし、ぜひ当事者ヒアリングなど、当事者参画の調査も一部取り入れていただけるといいかなと思っております。

(事務局) まさに湯澤委員におっしゃっていただいたように実態ということで、今、本当にお困りの方のご意見とか、そういった生の声をぜひ集めて、今後の施策にきちんと反映できるようにしていきたいと。例えば、アフターフォローを行っているPortForですとか、そういったところにつながっているお子さんからの声は今聞いているのですが、そういったところにつながっていない、退所してしまって少し困っているお子さんが少なからずいらっしゃるの、今後は施設の協力等を得てそういったお子さんのお声も聞いて施策に反映していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

3 その他

(事務局) 最後に資料5のご説明だけ簡単にさせていただければと思います。

資料5に基づき説明

本日はたくさんのご意見を頂きまして、ありがとうございます。引き続き、頂いたご意見を踏まえて今後の取組を推進してまいりたいと思います。次回の会議につきましては、来年度また開催させていただきたいと思っております。また別途ご案内いたしますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(閉会)

| | |
|------|---|
| 資料 | 資料 1 - 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿 資料 1 - 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料 3 令和5年度の重点取組の進捗状況 資料 4 - 1 令和6年度における重点取組について 資料 4 - 2 令和6年度における重点取組について（ひとり親家庭等の自立支援） 資料 4 - 3 第5期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定について 資料 5 本市におけるこども基本法に基づく市町村こども計画について 参考 1 - 1 令和5年11月1日記者発表資料「よこはま子ども・若者相談室」 参考 1 - 2 （周知カード）横浜市LINE相談「よこはま子ども・若者相談室」 参考 2 よこはまこども未来応援ガイドブック |
| 特記事項 | なし |